

エコ・ひろば

生きものふれあいフェスタ

柿木の田んぼに数々の魚を放し、自然とふれあう機会の少なくなった子どもたちに生きものとふれあう機会を提供しました。119人の参加者でした。



何捕まえた？
どじょう、ふな、なまず、うなぎ…



田んぼの中でちびっこたちは大はしゃぎ、お母さんはハラハラ。参加のお父さんも童心に返って楽しんでいました。

「そうかの自然」観察ガイド

草加の自然を守り育てるために、まずは身近な自然に目を向け、草加の自然を見つめなおしてみませんか？ 意外な発見があるかもしれません。野外へ出かけるときは、A5版のサイズで持ち歩きに便利な「そうかの自然」を是非活用してください。
1冊：800円 市役所2階 情報コーナーにて好評発売中



ハト等の野鳥にエサをあげないで！

ハト等の野鳥にエサを与えると、野鳥が自分で生きる力をなくしてしまうだけでなく、エサを与えることにより個体数が増加します。これ以上放置すると公園や駅・住居がフンや羽毛で汚れ、不衛生になりますので、エサは絶対に与えないでください。

草加市もチーム・マイナス6%に参加しています。

チーム・マイナス6%とは――



みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

地球温暖化防止のため「京都議定書」が発効しました。議定書により、日本は2008年から2012年の間に二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を1990年に比べて6%削減することが義務づけられました。「チーム・マイナス6%」は6%削減の約束を実現するための国民的プロジェクトです。私たち1人ひとりが小さな行動を起こし、大きく展開していくための運動です。
点から線へそして環(わ)へ…。

チーム・マイナス6%が提案する温暖化防止のための6つのアクションは、1ページに示した「エコライフチェック項目」にもあります。もう一度生活を見直し、私たちの力で地球の温暖化を防止しましょう!!

環境負荷低減のための活動を支援します！

地球温暖化防止活動補助金

近年問題となっている地球温暖化を緩和し、良好な都市環境を実現するため、市内における地球温暖化防止活動実施者に対し、その経費の一部を補助しています。

資源の消費を抑制し、自然エネルギーを有効利用する次の活動を地球温暖化防止活動として位置づけ、補助対象とし、次のとおり補助金を交付します。

- 屋上又はベランダの緑化活動**
造成に要した経費の2分の1で限度額5万円(1㎡あたり1万円を限度)
- 雨水貯留施設設置**
設置に要した費用の2分の1で限度額1万円
- 高効率給湯器等の購入及び使用**
設置に要した経費の2分の1で限度額1万円
- アイドリングストップ機能付自動車の購入**
または**アイドリングストップ装置の装着**
購入金額又は装着に要した経費の2分の1で限度額1万円

- 補助対象者**
- 1 市内に居住し、かつ、住民基本台帳に記載され、又は外国人登録原票に記載されている者であること。
 - 2 補助金申請時に市税を滞納していないこと。
 - 3 「草加わが家の環境宣言」に取り組むこと。

- 交付申請手続き**
- ① 購入・設置をする前に補助金交付申請書を提出してください。
 - ② 市で申請内容を審査し、補助要件に合致した場合、補助金交付決定を行います。
 - ③ 補助金交付決定通知を受け取った後に、購入・設置工事開始となります。
 - ④ 購入・工事完成後、市へ実績報告書を提出してください。
 - ⑤ 市で審査のうえ、審査要件に合致すれば補助金交付額の確定を行い、通知します。
 - ⑥ 市へ補助金請求書を提出します。

公害防止施設整備資金融資

公害の発生を防止するための施設の整備等について、市内の中小企業者を対象に、公害防止施設整備資金の融資を行っています。

地上デジタル放送(地デジ)って何!?

2011年(平成23年)7月24日にアナログテレビ放送は終了し、地上デジタル放送に完全に移行します。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには?

- ☆地上デジタル放送対応テレビに買い替える
UHFアンテナの設置が別途必要な場合があります。
- ☆デジタルチューナーを買い足す
現在使っているアナログテレビをそのまま使う場合は、デジタルチューナーが必要になります。機種によってはハイビジョン放送や一部のデジタル機能を観られない場合があります。また、UHFアンテナの設置が別途必要な場合があります。

- ☆ケーブルテレビで視聴する
ケーブルテレビ専用のセットトップボックスを使用し、現在使っているアナログテレビで地上デジタルテレビ放送を観られる場合があります。ケーブルテレビによっては、地上デジタル対応テレビやデジタルチューナーが必要な場合があります。詳しくはケーブルテレビ局へお問い合わせください。
- ☆アナログテレビのほか、DVDレコーダー、ビデオレコーダー、パソコン、カーナビなどのアナログチューナーも使えなくなりますので、ご注意ください。

地上デジタル放送に関するお問い合わせ先

総務省地デジコールセンター 0570-07-0101
(社)地上デジタル放送推進協会D-PAホームページ <http://www.d-pa.org/>